

遺言書

家族への手紙



075-823-6081

元気な今から、遺言書や相続のこと、一緒に勉強しませんか？

▼開催日：毎週土曜日

前半：遺言書と相続のお話 14:00～14:50

後半：個別無料相談会（限定1組）15:00～16:00

▼参加条件 60歳以上。ご夫婦も大歓迎。

▼会場 第八長谷ビル3F

▼参加費 1000円

▼人数 限定10名様

▼講師 行政書士中島泰成

※参加をご希望の方は予めお電話で
ご予約の上ご参加下さい。

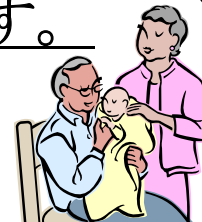


講師は新聞各紙へ掲載、テレビ各局出演実績ある代筆屋行政書士。



こんな方お待ちしております。

1. 遺言書を書いてみたい。
2. 遺言書を書く前に相続人を知りたい。
3. 遺言書で不動産を相続させる良い方法は？
4. 遺言書がないと夫の兄弟が相続人になるの？
5. 「妻へ全財産を譲る」では揉めるんですか？



中島行政書士事務所

営業時間 AM9:00～PM21:00（土・日祝日対応 年中無休） TEL075-823-6081

所在地 〒600-8414 京都市下京区大政所町 680-1 第八長谷ビル 7F

中島行政書士

検索

www.kaiketuya.com